

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月3日

【会社名】 株式会社南都銀行

【英訳名】 The Nanto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 植野 康夫

【本店の所在の場所】 奈良市橋本町16番地

【電話番号】 奈良（0742）22-1131（大代表）

【事務連絡者氏名】 総務部長 中井 博章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目12番5号（京橋YSビル）  
株式会社南都銀行東京支店

【電話番号】 東京（03）3535-1230（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長兼東京事務所長 萩原 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社南都銀行東京支店  
（東京都中央区京橋一丁目12番5号（京橋YSビル））  
株式会社南都銀行大阪中央営業部  
（大阪府中央区今橋二丁目2番2号）  
株式会社南都銀行京都支店  
（京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当行第126期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項及びその総額

(1) 当行普通株式1株につき金3円 総額 804,525,438円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成26年6月30日

2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,700,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 社外取締役及び社外監査役として有用な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、定款第29条（社外取締役との責任限定契約）及び定款第38条（社外監査役との責任限定契約）の規定を新設する。
2. 法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役にふさわしい人材の確保のため、補欠監査役の選任の効力を4年とする旨の規定を新設する。
3. 上記変更に伴い、条数の変更を行う。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、西口廣宗、鳶川安雄、吉田幸作、萩原徹、近藤朗、西川恵造、阪井紘行を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠の監査役として、西田正秀を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権・無効の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権・無効数	賛成率	決議結果
第1号議案	214,744個	166個	20個	97.64%	可決
第2号議案	214,592個	318個	20個	97.57%	可決
第3号議案					
西口廣宗	207,274個	7,636個	20個	94.25%	可決
鳶川安雄	212,495個	2,375個	60個	96.62%	可決
吉田幸作	212,495個	2,375個	60個	96.62%	可決
萩原 徹	212,495個	2,375個	60個	96.62%	可決
近藤 朗	214,440個	430個	60個	97.51%	可決
西川恵造	214,442個	428個	60個	97.51%	可決
阪井紘行	214,421個	489個	20個	97.50%	可決
第4号議案	172,639個	42,272個	19個	78.50%	可決

賛成率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権・無効の確認ができていない議決権数は加算しておりません。